

南海トラフ地震を想定した中部圏戦略会議 タイムライン

南海トラフ地震を想定した中部圏戦略会議タイムライン

<目的>

平時(発災前)において、南海トラフ巨大地震発生時における各機関の取り組みの相互関係をタイムラインとして整理し、「優先的に取り組む連携課題」や「分科会」において課題の検討をすることにより、関係機関の横の繋がり、連携を強化する。

<被害想定>

タイムライン上の被害想定については、「中部圏地震防災基本戦略(中央防災会議「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第一次報告、第二次報告)等より構成)」によるものとしている。

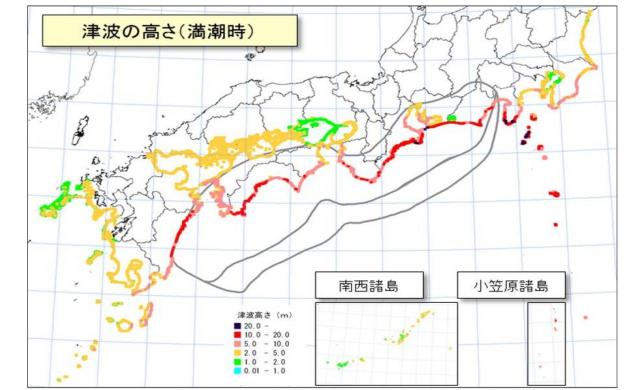
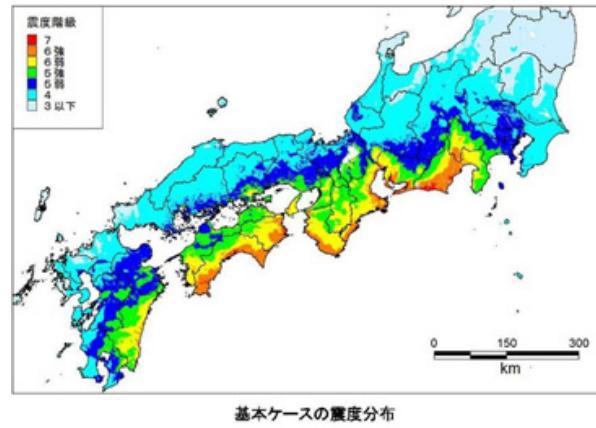
○地震発生～24時間

- 南海トラフ地震、巨大津波の発生
 - 駿河湾から熊野灘沖を震源とする最大震度7の地震が発生。
- 地震による人的被害
 - 広範囲で住宅の崩壊、火災が発生し、人命救助が必要。
 - 山間地において、斜面崩落が発生し民家に被害。
- インフラ被害・物的被害
 - 高速道路、鉄道は一時停止。
 - 通信は一部不通、広域に通信制限。
- 巨大津波の発生
 - 駿河湾から熊野灘沖にかけて、津波が襲来。

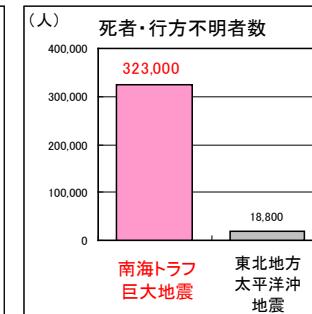
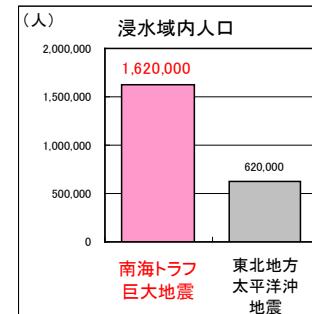
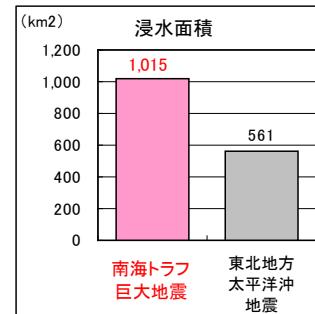
○24時間～72時間

- 大津波警報の解除と浸水域内被害の顕在化
- 余震による継続的な被害(建物倒壊、土砂災害・ダム漏水等)
- 浸水域内の孤立者や、病院における患者の衰弱
- インフラ等機能不全の継続(道路・鉄道・通信の寸断)

被害想定(例)



【ケース①「駿河湾～紀伊半島沖」に大すべり域を設定】



なお、タイムライン上で使用している機関名については下記のとおり 凡 例

警局	中部管区警察局	高速	高速道路会社 (NEXCO、名高速)	環境	中部地方環境事務所
県警	県警察本部	地理	国土地理院中部地方測量部	陸自	陸上自衛隊第10師団
通信	東海総合通信局	航空	東京航空局 大阪航空局	空自	航空自衛隊中部航空方面隊
厚生	東海北陸厚生局	港	港湾管理者 (名古屋港、四日市港)	県市	県・市 ※戦略会議構成機関
医療	中部圏戦略会議災害医療部会	ガス 電気 燃料	インフラ企業(ガス・電気・燃料)	農政	東海農政局
経産	中部経済産業局、関東経済産業局	森林	中部森林管理局	税関	名古屋税関
産監	中部近畿産業保安監督部 関東東北産業保安監督部	消防	市消防局 ※戦略会議構成機関	国税	名古屋国税局、関東信越国税局
運輸	中部運輸局	気象	名古屋地方気象台	財務	東海財務局
地整	中部地方整備局	海保	第四管区海上保安部	他機関	他機関
赤十	日本赤十字社愛知県支部	←	各機関が連携・調整すべき事項		

南海トラフ地震を想定した中部圏戦略会議タイムライン（24時間～72時間～復旧）

対応フェーズ・時系列 被災、対応シナリオ	「情報収集共有」	「避難行動」 「避難所の確保」	「救助・救急」 「消火」「医療」	「総合啓開」 (道路啓開、緊急排水、航路啓開) 「緊急輸送ルートの確保」	「物資」 「燃料供給」	「インフラ・ライフライン」 「企業の復旧」	「災害廃棄物処理」	「土砂災害対策」 「農政・森林対策」 「金融対策」
<p>2日目</p> <p>初動</p> <p>72h</p>	<p>【災害状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大津波警報の解除 津波警報範囲の縮小 余震による継続的な被害 <p>【人的被害】</p> <ul style="list-style-type: none"> 浸水地域の孤立者の顕在化 浸水地域内の病院患者の衰弱 余震による被害 避難所の食糧、物資の不足 <p>【物的被害】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物的被害の拡大収束 ライフラインの停止 通信施設の被害による情報途絶 道路、鉄道等移動経路の寸断 余震による建物倒壊 余震による土砂崩れの拡大 余震によるダム（農業ため池含む）からの漏水 <p>各機関における広域支援活動の本格化</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波警報解除後の浸水地域の情報収集 他機関へのリエゾン拡大・情報収集の継続 内閣府現地対策本部会議での情報共有（戦略会議構成機関） <p>無線通信の安定確保 臨時無線局等の対応</p>	<p>避難所運営</p> <p>備蓄物資の配給</p> <p>建設型応急仮設住宅の整備 借上型応急仮設住宅の広報 住宅や生活の再建に向けた総合相談窓口の開設</p>	<p>各機関における広域支援活動の本格化</p> <ul style="list-style-type: none"> 救助・救急活動の継続 医療活動 患者受入 病院避難 籠城支援 被災者支援活動 避難所救護所運営 <p>広域応援部隊最大勢力の派遣・活動</p> <p>被災空港の回転翼機の離発着を可能（3日以内）</p>	<p>緊急交通路の指定</p> <p>道路・河川施設等の巡視点検着手（津波警報解除後の浸水地域）</p> <p>道路啓開の継続</p> <p>港湾施設等の緊急点検</p> <p>港湾施設等の応急対策着手</p> <p>航路啓開（緊急確保航路の啓開）（耐震強化岸壁へ接続する臨港道路の確保）</p> <p>被災地アクセスルートを確保（48h以内）</p> <p>沿岸沿いルート確保（72h以内）</p> <p>沿路沿いルート確保（72h以内）</p> <p>（くしの歯ルートステップ2）</p> <p>（くしの歯ルートステップ3）</p>	<p>物資の備蓄・流通備蓄の計画の策定</p> <p>支援物資の輸送開始（※）</p> <p>被災空港の回転翼機の離発着を可能（3日以内）</p> <p>燃料供給要請の状況等に係る情報収集</p> <p>広域物資輸送拠点まで物資を輸送（※）</p>	<p>日本ガス協会救援隊（先遣隊）の派遣</p> <p>配電設備等の応急復旧開始（およそ2週間以内迄）</p> <p>中小企業対策支援の実施</p> <p>ガス料金の地区別措置認可等の支援対応</p> <p>インフラ被害、復旧見込み等の情報提供</p>	<p>仮置き場の設置、運営等の支援</p> <p>廃棄物処理施設の被害状況等について情報収集</p> <p>廃棄物等の発生状況等について情報収集</p>	<p>災害協力協定による合同調査等着手</p> <p>UAV調査</p> <p>災害応急用ポンプ等の貸付けによる排水対策の実施</p> <p>土砂災害防止法に基づく緊急調査の継続</p> <p>土砂災害緊急情報の共有</p> <p>土砂災害危険箇所等の緊急点検着手及び点検結果の共有</p> <p>金融機関等に対する金融上の措置（預金の払戻等）の要請を検討継続</p>
<p>4日目以降</p> <p>復旧</p>	<p>【人的被害】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報整理に伴う行方不明者の拡大 避難者の健康悪化 <p>通信関連の相談対応</p> <p>緊急測量調査派遣</p> <p>必要な市町はリエゾン活動を継続</p> <p>内閣府現地対策本部会議での情報共有（戦略会議構成機関）</p>	<p>支援物資の配給</p> <p>避難所運営</p> <p>建設型応急仮設住宅の整備</p> <p>応急仮設住宅の入居手続き、入居</p>	<p>救助・救急活動の継続</p> <p>捜索活動の継続</p> <p>医療活動の継続</p> <p>被災者支援活動</p> <p>避難所救護所運営</p> <p>被災空港の固定翼機の離発着を可能（5日以内）</p>	<p>濃尾平野の浸水エリアの排水完了後の道路啓開</p> <p>製油所・油槽所への海上アクセス確保</p> <p>津波浸水による強制排水地域の排水活動</p> <p>全ての被災地への緊急物資輸送ルートを確保（7日以内）</p>	<p>地域内輸送拠点、避難所まで物資を輸送（※）</p> <p>支援物資等の円滑な輸送</p> <p>監視艇による支援物資の輸送支援</p> <p>燃料供給要請の状況等に係る情報収集</p> <p>被災空港の固定翼機の離発着を可能（5日以内）</p> <p>支援物資輸送について、地域二一ズによるブル型支援への移行</p>	<p>日本ガス協会救援隊（導管修繕部隊）の派遣</p> <p>中小企業対策支援継続</p> <p>ガス料金の地区別措置認可等の支援継続</p>	<p>仮置き場の運営</p> <p>廃棄物の広域にわたる処理計画</p>	<p>利用可能な復旧・復興用材の状況把握</p> <p>各機関等の要請により復旧資材等の提供</p> <p>森林被害調査及び被災施設復旧調査</p>

対応フェーズ

※運送事業者によるものが特に困難な孤立地域等への輸送については、緊急輸送関係省庁（地整、海保、陸自、空自、消防、県警）が輸送手段の優先的な確保等の配慮を行う。

中部圏戦略会議 関係機関が発災前に取り組むべき事項

※事前対策のみ

対応フェーズ・時系列 被災、対応シナリオ	「情報収集共有」	「避難行動」 「避難所の確保」	「救助・救急」 「消火」「医療」 総合啓開	「物資」 「燃料供給」	「インフラ・ライフライン」 「企業の復旧」	「災害廃棄物処理」	災害に強い 地域づくり (まちづくり)	防災意識向上 教育、訓練
<p>発災前</p> <p>【公的機関の法律、計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種法律策定、改定 広域支援等の計画策定 地域の防災計画策定 被災地域の受援計画策定 <p>【インフラ、街づくり等のハード対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路、堤防、学校等の耐震化 交通ネットワークの強化 非常通信等の整備 民間住宅の耐震化 <p>【防災に関する啓発・ソフト対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自治体、関係団体等との協定締結」（県・市） 防災に関する広報等による社会一般への啓発、取組等の周知 災害対応関係者の教育、訓練 民間企業のBCP推進 地域の避難訓練 	<p>防災計画等による関係機関相互の連絡体制の構築</p> <p>ヘリ映像共有に関する四機関申し合わせ</p> <p>インフラ整備等の事前対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 監視カメラ（CCTVカメラ）等の整備 非常通信ルートの整備 衛星画像の活用整備 <p>関係団体等との災害協定</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害協定による自動パトロール タクシー協会からの情報提供 <p>防災拠点等の情報共有</p>	<p>避難計画の策定</p> <p>避難ビル、避難所等の整備</p> <p>漫水標識、築山などの整備</p> <p>帰宅困難者対策</p>	<p>総合啓開（くしの画作戦、排水計画、航路啓開）に関するオペレーション計画策定</p> <p>緊急通行車両等に係る事前届出</p> <p>関係団体等との連携調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路啓開と人命救助の連携 建設業協会等関連団体との災害協定 <p>自治体における受援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災拠点等の運用計画 連絡体制の構築 <p>インフラ整備等の事前対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁耐震補強 堤防、排水機場の耐震化 高速道路 落石対策 	<p>災害発生時における交通規制等の計画策定</p> <p>緊急通行車両等に係る事前届出</p> <p>広域物資輸送拠点（地域内輸送拠点）の選定、運用計画の策定</p> <p>中核SS、小口配送拠点、住民拠点SSの整備</p> <p>災害に強い物流システムの構築</p> <p>関係団体等との連携調整</p> <p>トラック協会、倉庫協会との災害協定</p>	<p>BCP策定支援などによる発災時の備えおよび啓発</p> <p>サプライチェーンの強靱化支援</p> <p>ガス・電気施設の設備対策</p> <p>高圧配電車等の車両の準備</p> <p>自治体の災害廃棄物処理計画の策定支援</p> <p>他の自治体、関係団体等との協定締結</p>	<p>災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の策定</p> <p>自治体の災害廃棄物処理計画の策定支援</p> <p>他の自治体、関係団体等との協定締結</p>	<p>地域の強靱化計画策定および支援</p> <p>公共施設の耐震化、民間住宅の耐震化推進</p>	<p>各種計画に基づく訓練の実施</p> <p>自助、共助、公助の各視点による教育の実施</p>

◎補足

- ・上記は、戦略会議構成機関が発災前に取り組むべき事項をまとめたものである。
- ・タイムラインの作成過程で判明した各機関が取り組むべき事項も今後、随時追加するものとする。